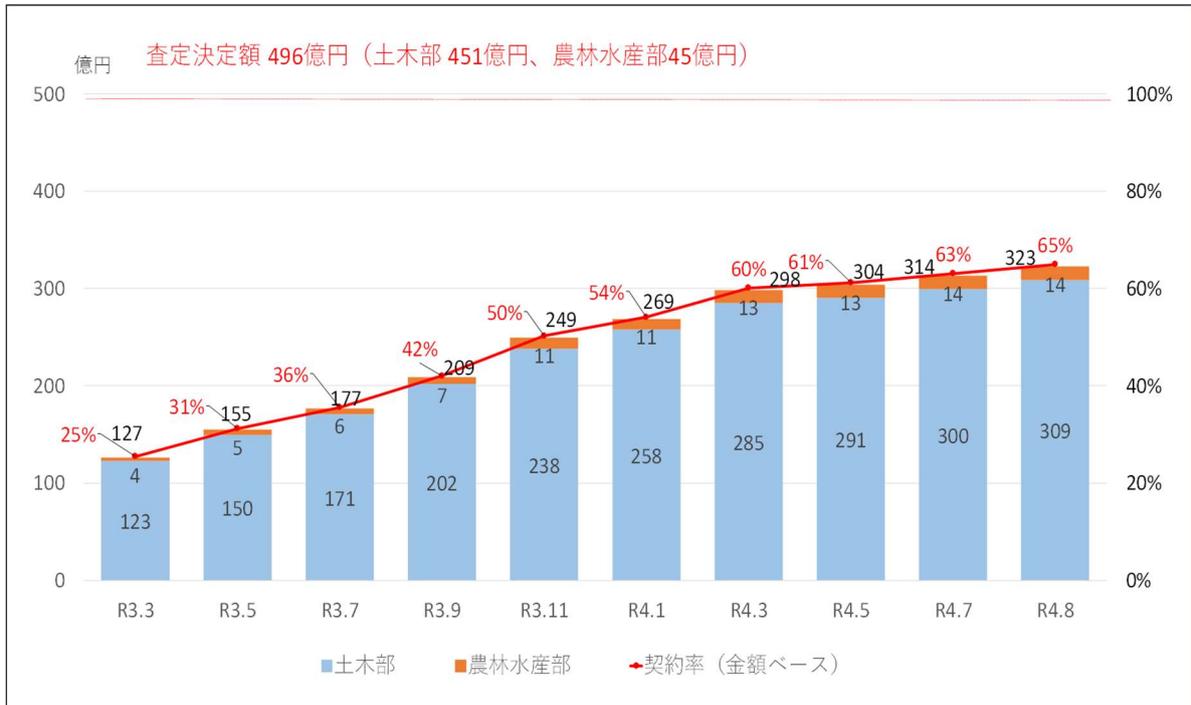


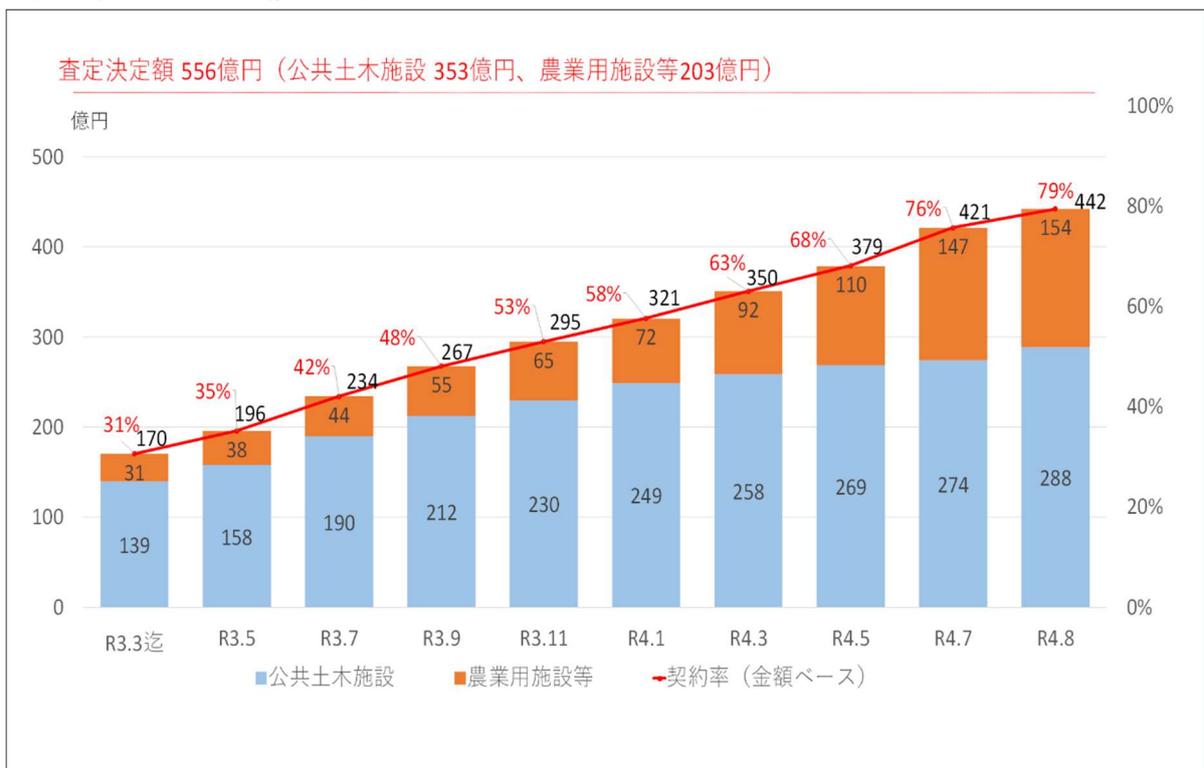
災害復旧事業の進捗状況等について

1 令和2年7月豪雨等災害復旧事業の進捗状況

全体事業費496億円のうち、令和4年8月末の契約額は323億円で、65%が契約済み



《参考》市町村の進捗状況

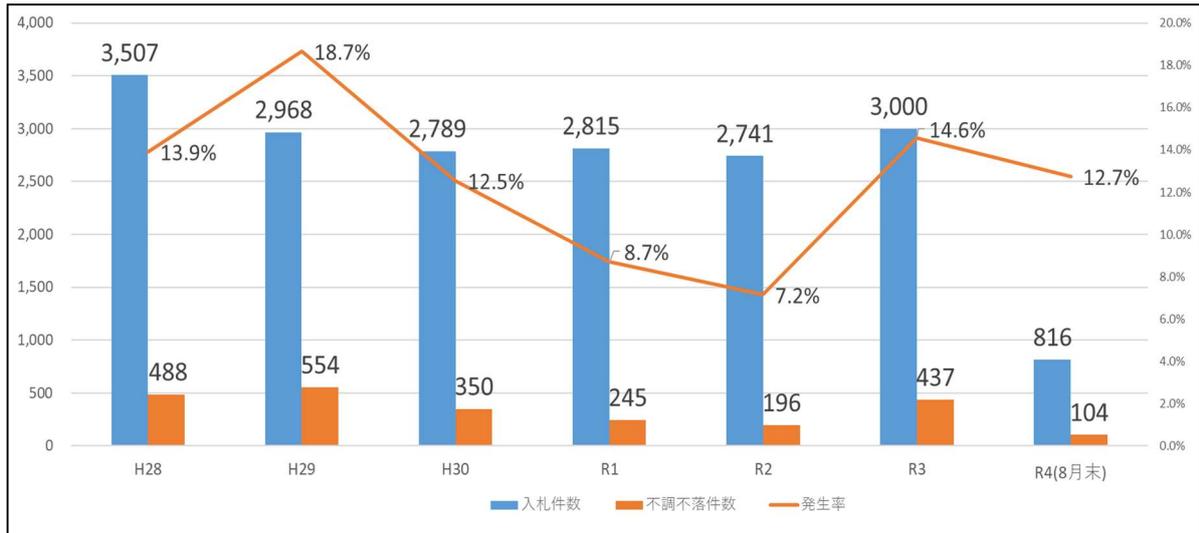


2 県工事（農林水産部・土木部）の不調・不落の状況

県工事の不調・不落率は、令和2年7月豪雨災害以降上昇し、令和3年8月から11月にかけてピークとなり、その後下降傾向にあったが、令和4年度に入り、発注の増加に伴いやや上昇している状況。

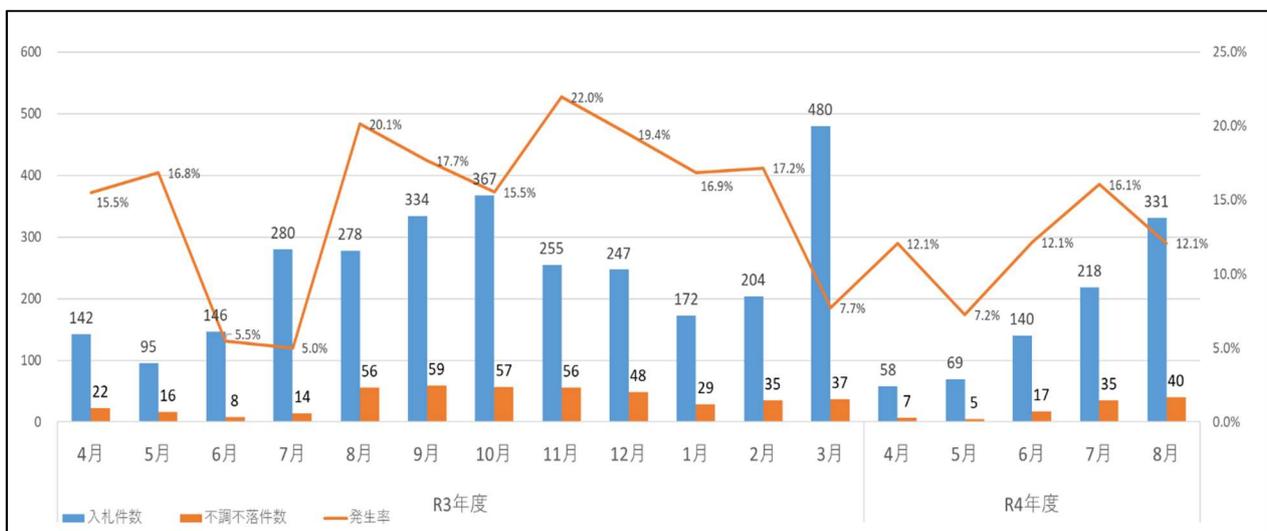
令和2年7月豪雨災害に係る災害関連工事が集中している県南地域においては、八代・芦北地域では落ち着いてきているが、球磨地域では、依然として不調・不落が発生している状況。

① 年度別（熊本地震後）の状況



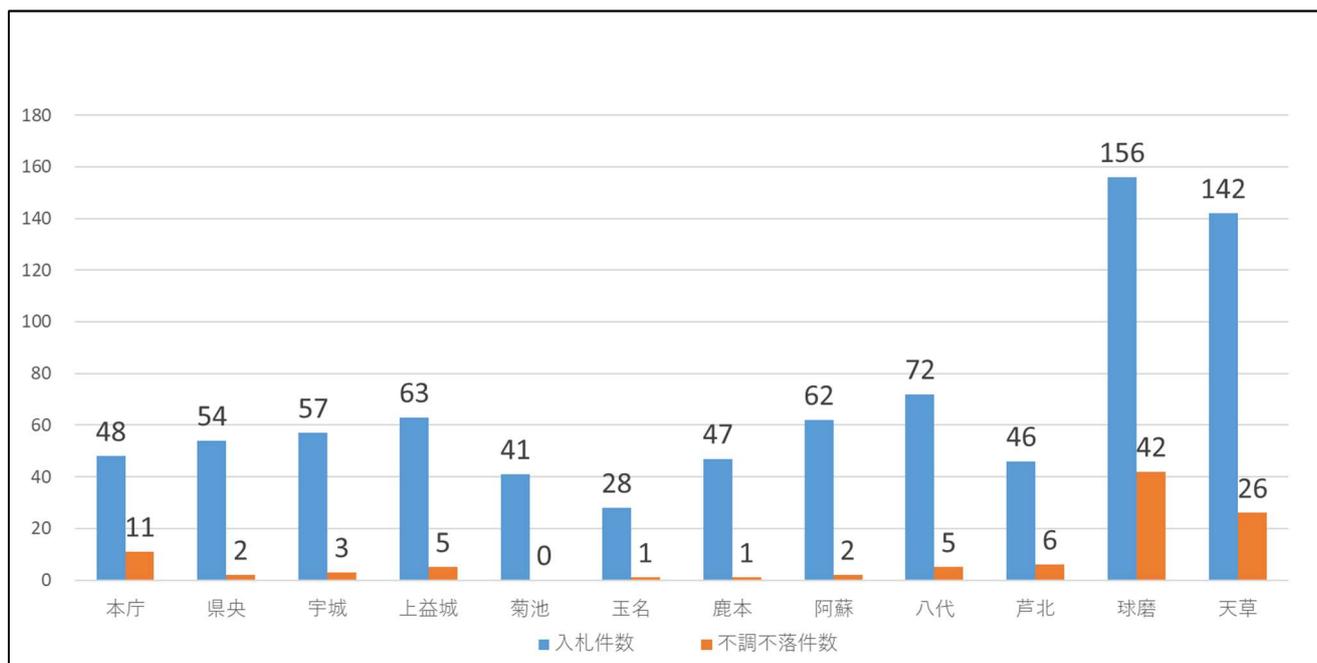
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4(8月末)
入札件数	3,507	2,968	2,789	2,815	2,741	3,000	816
不調不落件数	488	554	350	245	196	437	104
発生率	13.9%	18.7%	12.5%	8.7%	7.2%	14.6%	12.7%

② 月別の状況



	R3年度												R4年度					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
入札件数	142	95	146	280	278	334	367	255	247	172	204	480	58	69	140	218	331	
不調不落件数	22	16	8	14	56	59	57	56	48	29	35	37	7	5	17	35	40	
発生率	15.5%	16.8%	5.5%	5.0%	20.1%	17.7%	15.5%	22.0%	19.4%	16.9%	17.2%	7.7%	12.1%	7.2%	12.1%	16.1%	12.1%	

③ 発注機関別（令和4年度）の状況



	本庁	県央	宇城	上益城	菊池	玉名	鹿本	阿蘇	八代	芦北	球磨	天草	合計
入札件数	48	54	57	63	41	28	47	62	72	46	156	142	816
不調不落件数	11	2	3	5	0	1	1	2	5	6	42	26	104
発生率	22.9%	3.7%	5.3%	7.9%	0.0%	3.6%	2.1%	3.2%	6.9%	13.0%	26.9%	18.3%	12.7%

【参考】これまでの不調・不落対策（入札契約制度見直し）

時期	実施内容
第1弾 【令和3年1月～】	○指名競争入札対象の拡大（土木一式工事、舗装工事、法面処理工事） ・災害関連等工事 ・3千万円未満を7千万円未満に引き上げ
第2弾 【令和3年4月～】	○指名競争入札対象の拡大（土木一式工事、舗装工事、法面処理工事） （～令和3年9月） ・災害関連等工事 ・令和2年度予算（未契約繰越分）の国土強靱化等に係る工事 ・3千万円未満を7千万円未満に引き上げ ○総合評価落札方式（簡易型）の拡大等（土木一式工事、舗装工事、法面処理工事） （土木一式工事～令和3年10月、舗装工事・法面処理工事～令和3年9月） ・災害関連等工事 ・参加資格に施工実績を設定する工事（予定価格が2億円以上5億円未満）で、 施工計画の提案を求める総合評価落札方式（基本型）を施工計画の提案を求め ない総合評価落札方式（簡易型）に見直し ・予定価格が5億円以上の工事は総合評価落札方式（基本型Ⅱ：施工計画6項目） を総合評価落札方式（基本型Ⅰ：施工計画4項目）に見直し
第3弾 【令和3年10月～】	○指名競争入札対象の拡大の一部延長（土木一式工事） （令和3年10月～令和4年3月） ・災害関連等工事 ・3千万円未満を7千万円未満に引き上げ ○復旧・復興建設工事共同企業体（復興JV）の導入 （令和3年11月～令和5年3月） ・災害関連等工事（土木一式A1等級工事） ・現行の組み合わせに以下の組合せを導入 【3億円以上5億円未満】 A1・A2・A2（3者） 【7千万円以上3億円未満】 A1・A2（2者） A2・A2（2者）（1億4千万円未満） ○総合評価落札方式（災害関連等工事型）の導入（令和3年11月～令和5年3月） ・地域精通度、地域貢献度の評価項目を設定しない ・復興JVでの入札参加を評価項目に追加（7千万円以上3億円未満） ○総合評価落札方式（通常工事型）における評価項目の改定 （令和3年11月～令和5年3月） ・災害関連等工事の受注件数を評価項目に追加
第4弾 【令和4年4月～】	○指名競争入札対象拡大の延長（土木一式工事） （～令和4年9月） ・災害関連等工事 ・3千万円未満を7千万円未満に引き上げ ○復興JV（A2・A2JV）の請負対象金額の引き上げ （～令和5年3月） ・A2・A2JVの請負対象金額を1億7千万円に引き上げ ○現場代理人常駐義務の緩和 （期間を限定せず） ・7千万円未満（3件以内）の請負金額合計の上限を廃止
第5弾 【令和4年7月～】	○災害関連等工事（土木一式工事B等級）の発注標準引き上げ（～令和5年3月） ・災害関連等工事 ・1千5百万円未満を3千万円未満に引き上げ ・対象地域 県南広域本部・芦北地域振興局・球磨地域振興局管内

令和4年9月30日
都市計画課・道路整備課

人吉市青井地区における復興まちづくり事業の進捗状況について

1 青井被災市街地復興土地区画整理事業

(1) 用地先行買収について

- ・5月21日 用地先行買収に関する説明会
- ・6月末 買取申出書の受付
- ・8月22日～10月末 買取申出者への土地評価額等の戸別説明
- ・8月31日～ 合意を得た買取申出者との契約着手

(2) 今後のスケジュール

- ・9月下旬～11月中旬 事業計画素案について戸別説明
- ・11月下旬 事業計画案の住民説明会
- ・本年度内 事業計画の大臣認可手続・決定

2 国道445号改築事業

(1) 進捗状況及び今後のスケジュール

- ・～8月末 関係機関協議
- ・9月上旬～11月中旬 国道445号の整備概要について戸別説明
- ・11月下旬 都市計画変更案の住民説明会
- ・本年度内 都市計画の変更手続・決定

【平面図】



球磨川水系に係る治水対策及び 五木村振興等について(報告)

1. 球磨川水系河川整備計画について

- 令和4年8月9日に、国土交通省九州地方整備局と熊本県は、球磨川水系のそれぞれが管理する河川について、河川法に基づき、今後概ね30年間の河川整備の目標や具体的な整備内容を示す「球磨川水系河川整備計画」を策定・公表しました。
- 河川整備計画の策定後、県では、計画に位置付けた河道の整備、遊水機能を有する土地の確保、宅地かさ上げ等の早期実現に向けて、市町村と連携して地元説明会を開催し、順次、現地測量などに着手しています。

球磨川水系河川整備計画の特徴

気候変動対応・流域治水・本支川連携

- 以下の2点を併せ持った全国で初めての計画
 - ① 気候変動の影響による降雨量の増大などを踏まえ、想定し得る最大規模までの洪水を想定し、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を具体的に盛り込んだ計画
 - ② 国管理区間と県管理区間の策定を同時に進めることにより、本川～支川～流域の連携を図った計画

緑の流域治水による、「命と環境の両立」 「令和2年7月豪雨からの復旧と創造的復興」「持続可能な発展」

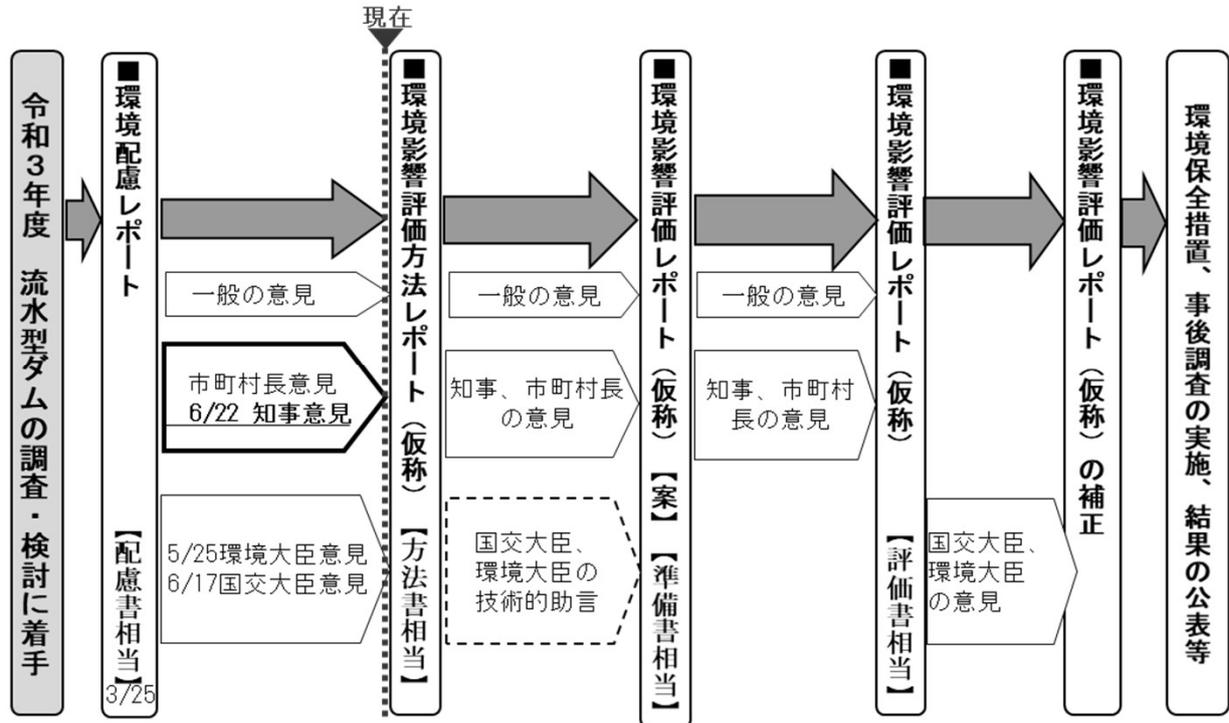
- 令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対して浸水被害を軽減するハード対策と、迅速かつ的確な避難と被害最小化を実現するためのソフト対策を、流域のあらゆる関係者の連携によって多層的に推進し、命を守る計画
- 地域の宝である清流球磨川を次世代に引き継げるよう、流水型ダムにおける「法と同等の環境影響評価」や、良好な河川環境の保全・創出などにより、豊かな自然環境と共生する計画
- 自治体の行う復興まちづくり等とも連携し、令和2年7月豪雨からの復旧・創造的復興を進める計画
- 水源地域の活性化や地域振興として、五木村・相良村の振興に国・県が連携し、地域と一体となった取組みを推進するなど、流域の持続可能な発展を実現する計画

(裏面あり)

2. 流水型ダムに係る環境アセスメントについて

令和4年6月22日 「環境配慮レポート」に対する知事意見の提出
 8月24日 「第4回流水型ダム環境保全対策検討委員会」開催
 (議事：環境影響評価方法レポートの作成について)

※今後、国において環境影響評価方法レポート(仮称)が作成・公表予定



3. 五木村の振興等について

- 6月5日の知事の五木村訪問以降、流水型ダムを前提とした新たな五木村の振興計画の策定に向けて、村の行政座談会や業種別会議に毎回参加し、今後の村の振興に向けた村民の御意見を聴取。
- 今後も、村民の皆様御意見を丁寧にお聴きしながら、国・村と連携し、この秋を目途に新たな五木村の振興計画を策定する予定。
- また、流水型ダムの建設予定地となる相良村については、8月に県が管理する木造仮設住宅の譲受を受け、本格的な住まいの再建に向けた取組みが進むなど、復旧・復興に向けた取組みが着実に推進。今後も、村策定の復興むらづくり計画に掲げる取組み等が更に加速するよう、積極的に支援していく。

(1) 行政座談会 (6月20日～8月10日)

・五木村主催の行政座談会に、国・県も出席し、村民の皆様から御意見・御要望を聴取。(19地区・計25回、村民200名出席)

(2) 業種別会議 (7月27日～)

・五木村主催の業種別会議が、農業、医療・福祉、林業、観光・商工業、教育の分野毎に開催されており、国・県も出席し、村民の皆様から御意見・御要望を聴取。(計6回、村民36名出席)

令和 4 年（2022 年）9 月 30 日 建築課

都市計画法に基づく集落内開発制度の運用基準の改定について

1 運用基準改定の背景

令和 2 年 6 月、近年の頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制等を内容とする都市計画法の改正が行われた。

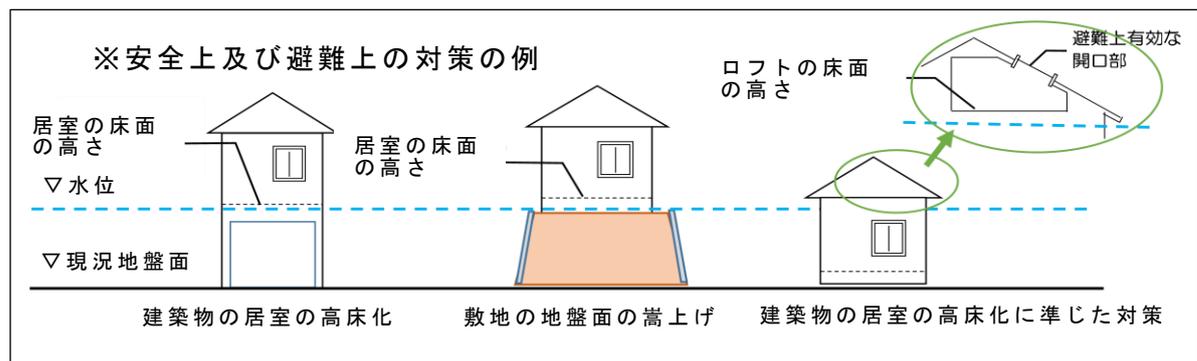
2 運用基準の改定の概要

(1) 対象

市街化調整区域の集落内開発制度に係る許可（都市計画法第 34 条第 11 号）

(2) 内容

開発区域が想定最大規模降雨に基づく想定浸水深が 3 m 以上の区域にある場合、安全上及び避難上の対策※を行うことを許可の条件とする。



3 パブリックコメントの実施

(1) 対象

都市計画法等の一部改正に伴う集落内開発制度の運用案について

(2) 期間 令和 4 年 7 月 4 日から 8 月 4 日まで

(3) 意見の件数・概要

- ・提出件数 5 件（6 人）
- ・意見の取扱い

補足：寄せられた意見について、案の補足説明を行ったもの（5 件）

4 今後のスケジュール（予定）

令和 4 年 10 月 運用基準の策定、公表
関係団体等への周知
令和 5 年 4 月～ 運用開始

令和4年9月30日
道路整備課・道路保全課

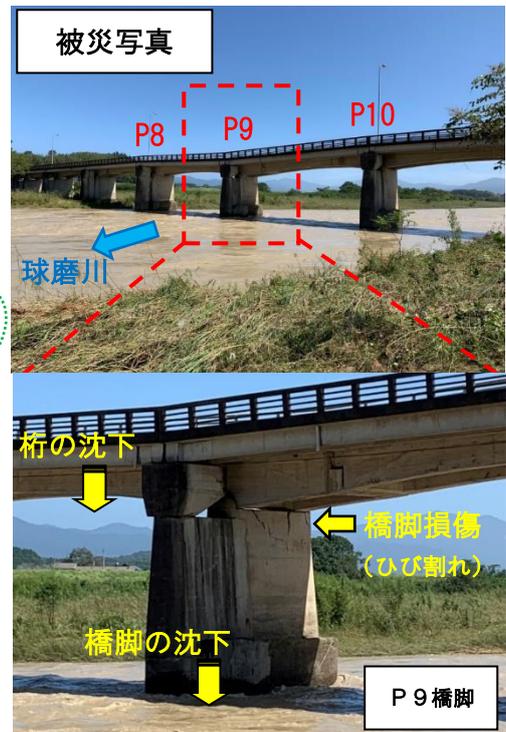
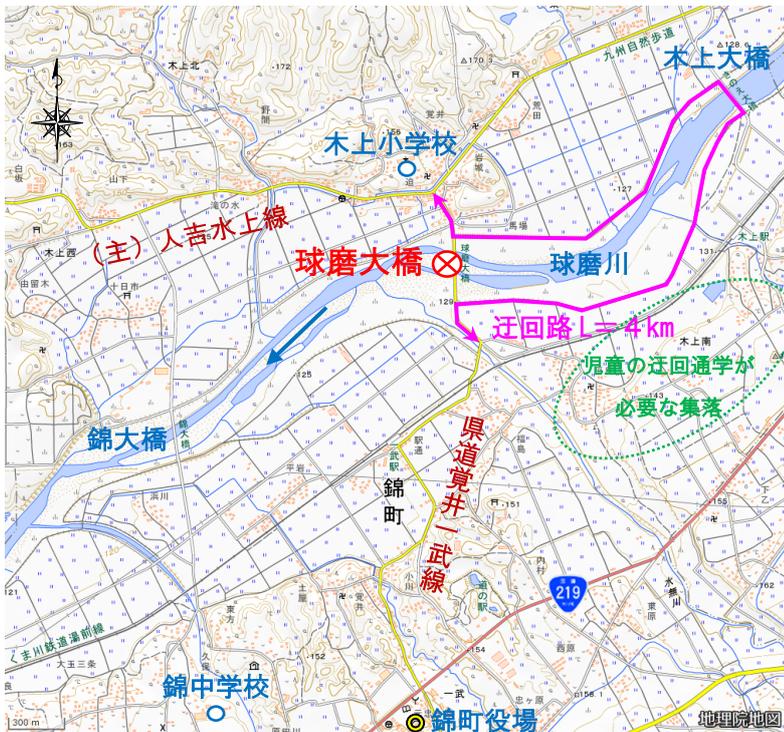
台風第14号の大雨に伴う球磨大橋の被災について

- 球磨郡錦町木上地内の一級河川球磨川に架かる一般県道覚井一武線の球磨大橋は、令和4年台風第14号の大雨に伴う河川の増水により橋脚等の損傷被災が発生し、9月19日から全面通行止めとなっています。
- 被災原因の究明及び対策の検討に向けて、9月21日から国の技術支援^{※1}のもと、現地調査に着手しました。
- 被災した橋梁は、一部の橋脚と桁が沈下し、路面に凹凸が生じており、橋脚上部にはひび割れが発生しています。引き続き、国の支援をいただきながら、早期復旧に向けて、詳細な調査・検討を進めて参ります。
- なお、本橋梁は小学校の通学路にも指定されており、9月22日から、錦町と連携して、ジャンボタクシーを利用した児童（17名）の通学対応を行っています。

<橋梁被災に伴う交通規制の概要>

- 1 通行止め日時 : 令和4年9月19日 午前1時37分～
- 2 場所 : 球磨郡錦町木上地内
- 3 人身・物損被害 : 人身なし、物損なし
- 4 交通状況 : 全面通行止め、迂回路あり
- 5 交通量 : 1,061台/日 (H27センサ)

【参考】橋長340.7m、幅員(車道)5.5m、(歩道)2.0m



※1 : 技術支援をいただいている国の機関
国土交通省国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人土木研究所、
九州地方整備局 TEC-FORCE

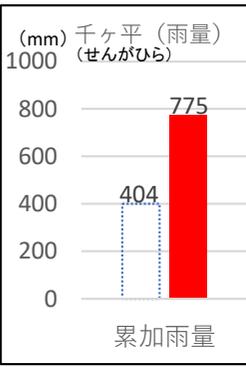
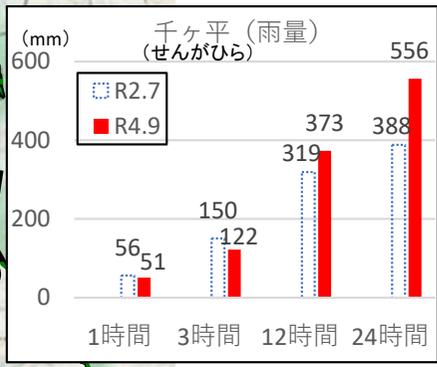
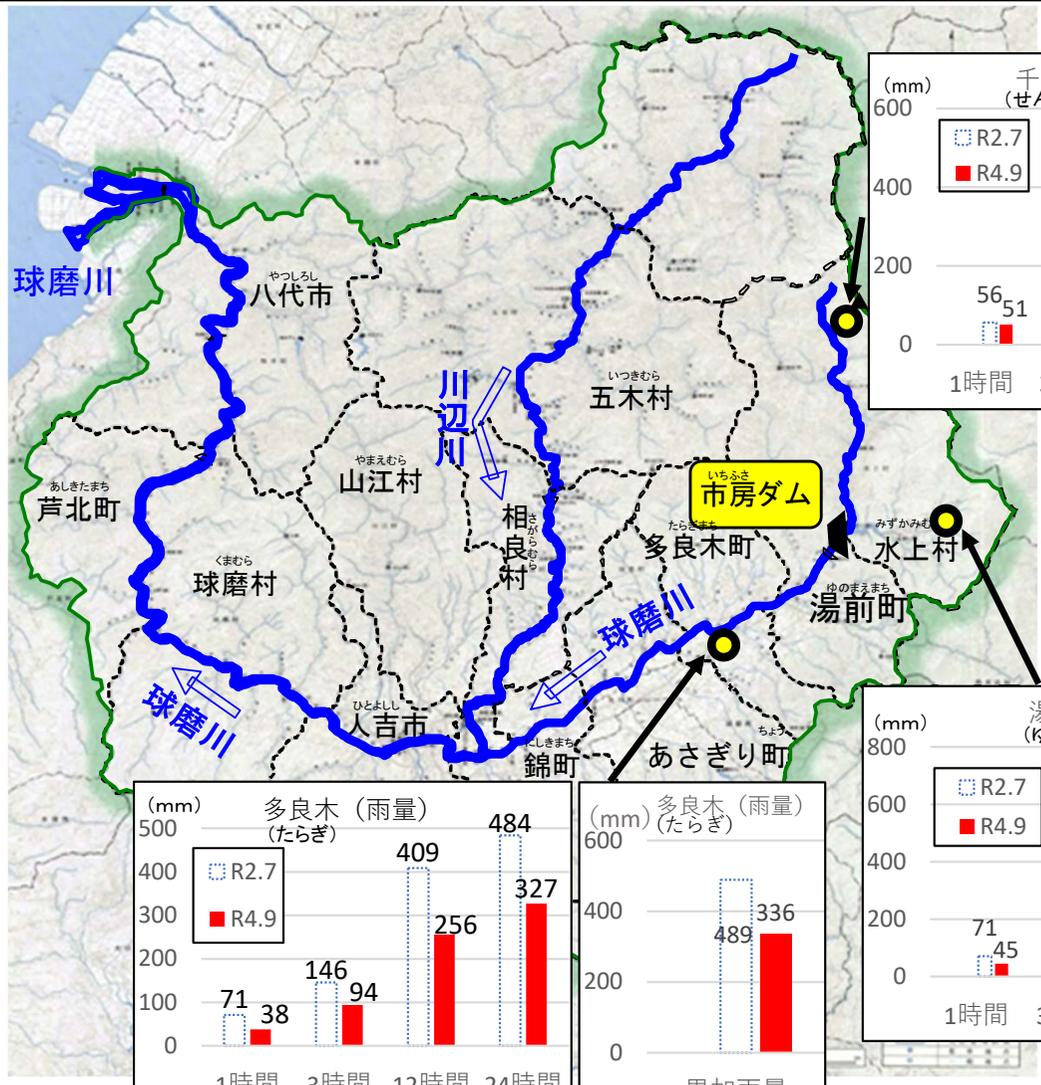
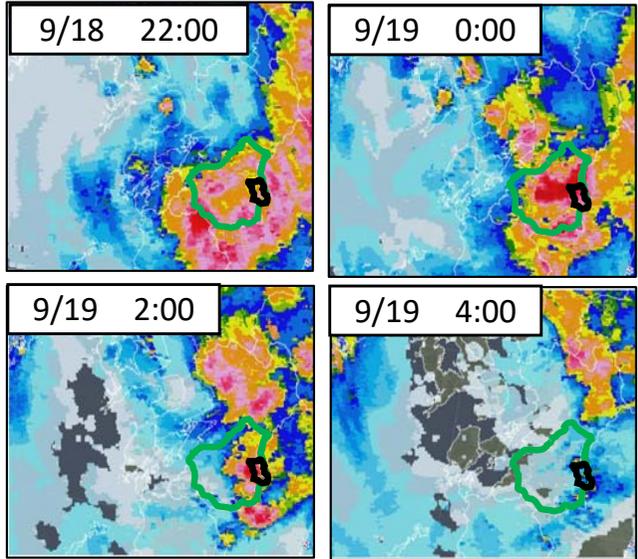
報告事項 6

令和4年9月30日
河川課

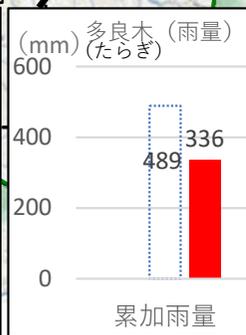
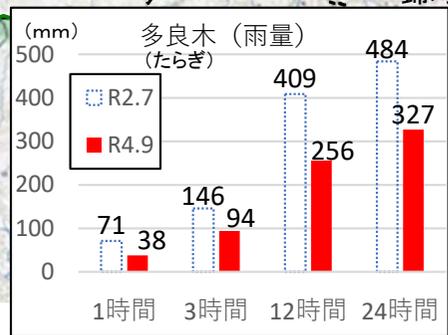
台風第14号に伴う市房ダムの緊急放流について

- ▶ 大型で非常に強い台風第14号は、18日夜から19日朝にかけて熊本県に接近。
- ▶ 市房ダム上流では、時間雨量20mmを超える雨が9月18日7時から19日1時までの間に、14時間観測（最大で時間雨量39mm）するなど、長時間にわたる降雨となった。
- ▶ 市房ダム上流の雨量観測所では24時間雨量および累加雨量において、令和2年7月豪雨を上回る降雨量を記録。

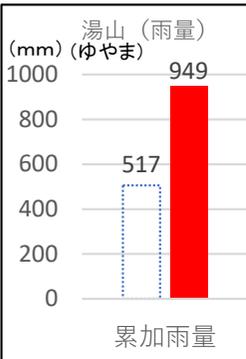
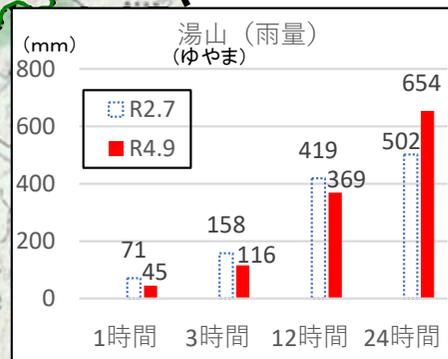
○球磨川流域における時間毎のレーダー雨量



※累加雨量 (降雨期間)
 R2.7: 7/3 6:00 ~ 7/4 9:00 (27h)
 R4.9: 9/16 21:00 ~ 9/19 19:00 (70h)



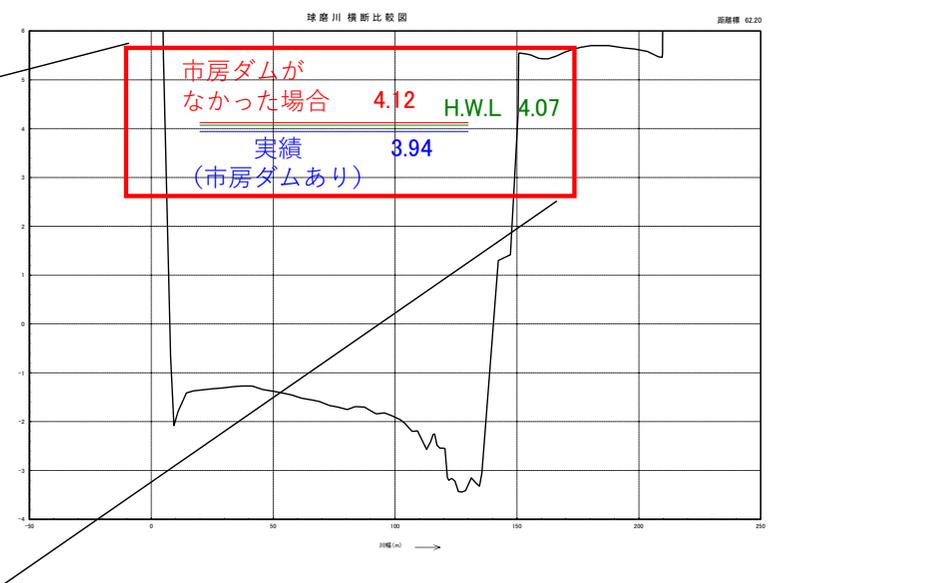
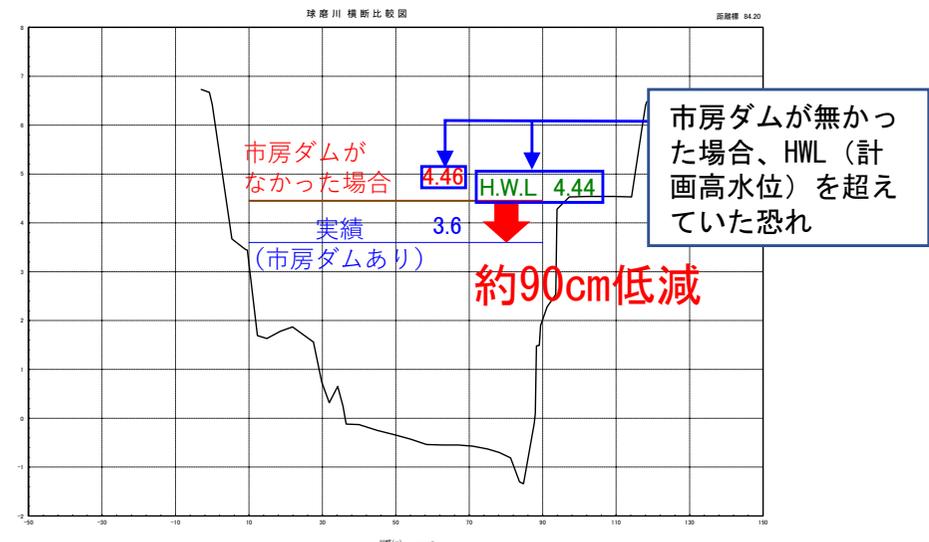
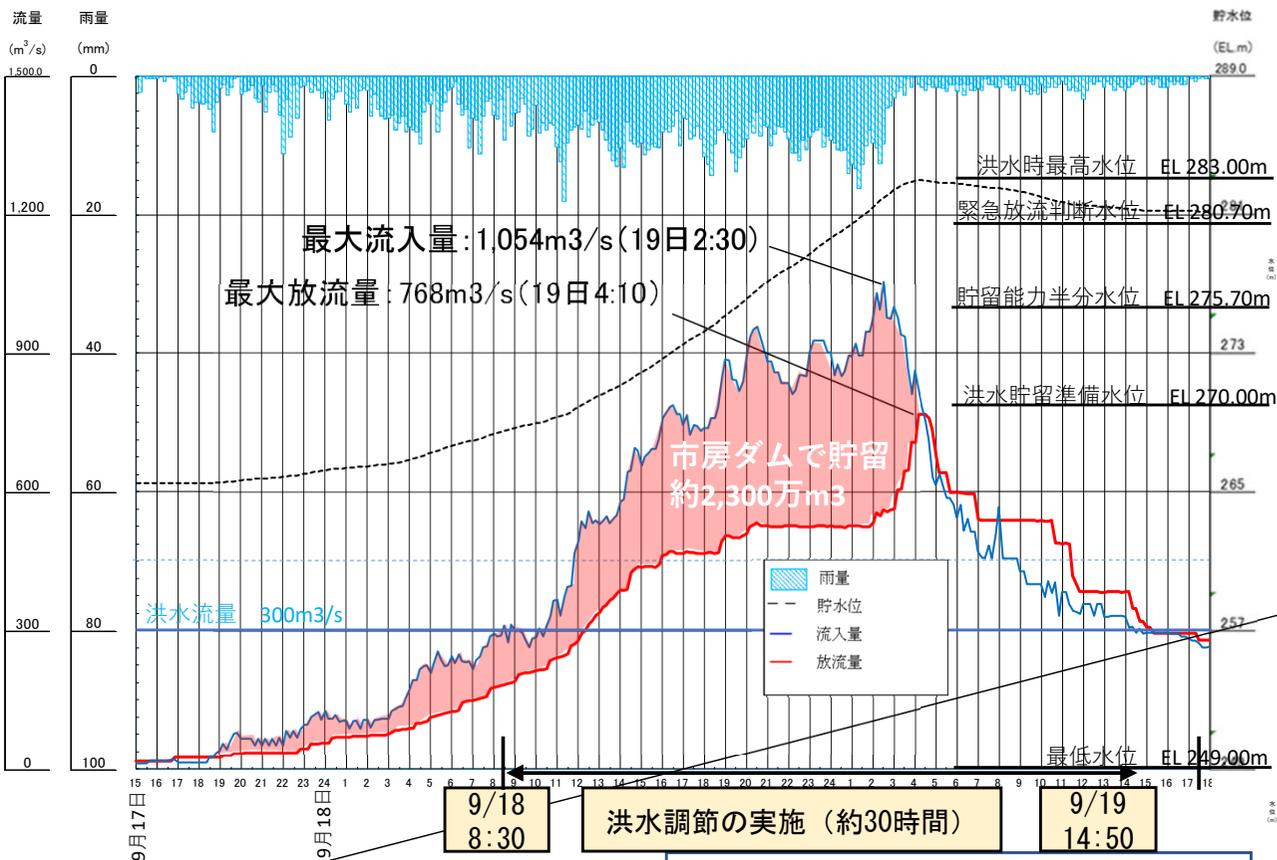
※累加雨量 (降雨期間)
 R2.7: 7/5 13:00 ~ 7/7 24:00 (59h)
 R4.9: 9/17 16:00 ~ 9/19 2:00 (34h)



※累加雨量 (降雨期間)
 R2.7: 7/3 7:00 ~ 7/4 11:00 (28h)
 R4.9: 9/16 23:00 ~ 9/19 23:00 (72h)

※本資料の数値は「速報値」であり、今後変更の可能性がある。

- 市房ダムでは、通常の洪水調節容量1,830万m³に加え、事前放流等により約470万m³の容量を追加確保し、計約2,300万m³貯留可能な状態で、18日8時30分から洪水調節を開始。
- 洪水調節開始流入量である300m³/sを超える流入量が約30時間継続（令和2年7月豪雨時は13時間）。
- 最大流入量1,054m³/sに対し、最大放流量768m³/sまで低減するなど、約2,300万m³を貯留した。
- 市房ダムの洪水調節により、多良木水位観測所で約90cm、人吉水位観測所で約20cmの水位低減効果があったと推定。

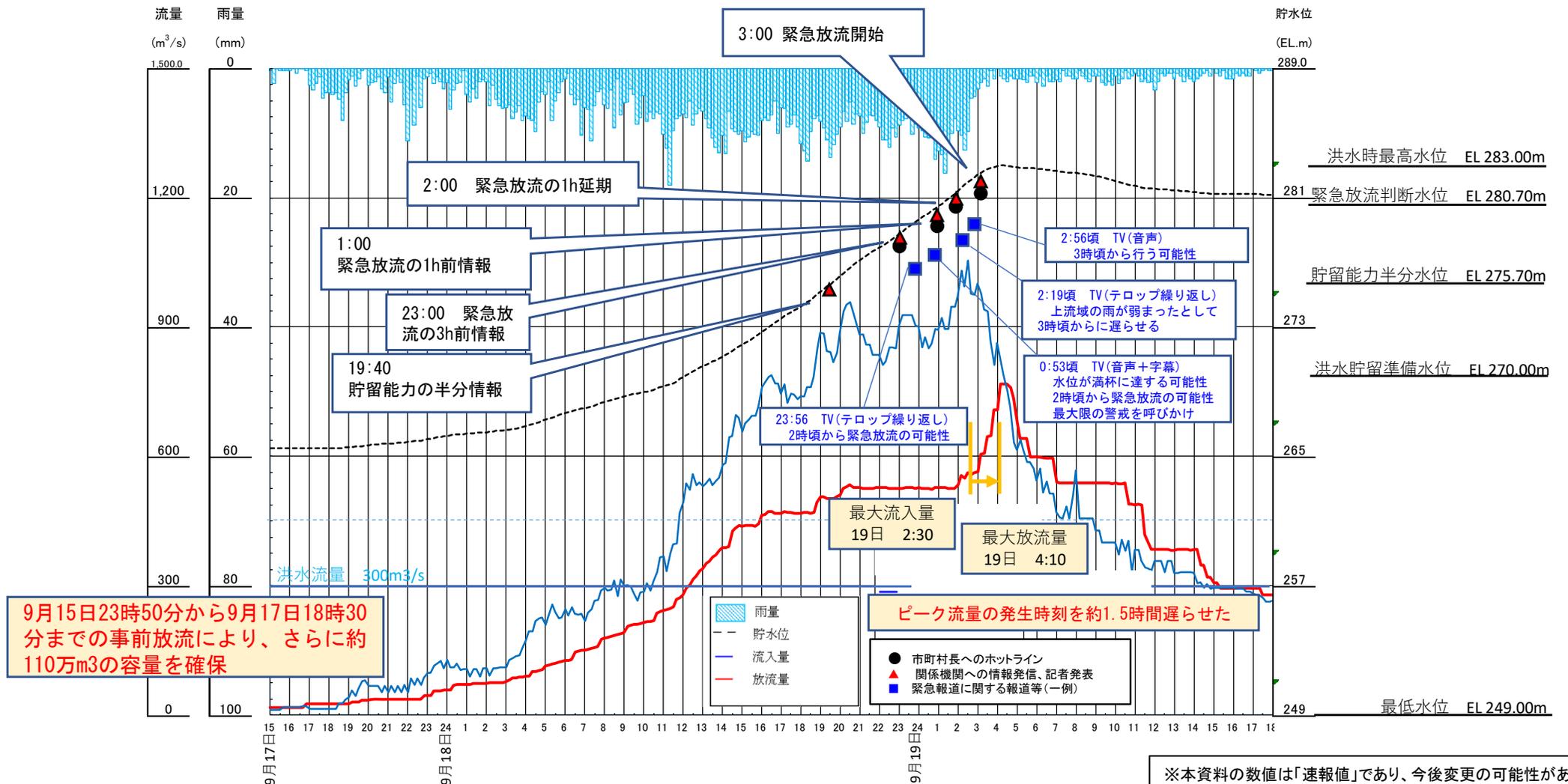


市房ダムが無かった場合、H.W.L (計画高水位) を超えていた恐れ

市房ダムがなかった場合 4.12 H.W.L 4.07
 実績 (市房ダムあり) 3.94 約20cm低減

※市房ダムが無かった場合の水位は、市房ダムでの洪水調節量を各地点流量に加える簡易な方法により算出している。また、本資料の数値は「速報値」であり、今後変更の可能性がある。

- 19日3時頃から約2時間、緊急放流（異常洪水時防災操作）を実施。
- 住民への市房ダムの情報発信として、今年度から新たに実施した「貯留能力の半分情報」や緊急放流に関する通知等、6度にわたって洪水調節等の情報を逐次発信。
- 貯水位は洪水時最高水位（サーチャージ水位：EL283.00m）まであと2cmに迫るEL282.98mに上昇し、洪水調節として利用可能だったダム容量約2,300万m³を最大限活用。
- ダム貯留によって洪水調節効果を発揮し、緊急放流移行後においても、放流量の調節によって下流への流量増を最小限に抑制するとともに、市房ダムからのピーク流量の発生時刻を約1.5時間遅らせ、最大放流量を286m³/s低減することで、下流地点での避難時間の確保に寄与。



- 緊急放流実施に際して、緊急放流判断水位を9月19日1時20分に超過したものの、①ダム上流域の降雨及びダムへの流入量、②ダムの空き容量、③ダム下流河川の水位を総合的に検討し、緊急放流開始予定時刻であった2時の1時間後である3時より緊急放流を実施した。
- 仮に19日2時から緊急放流を開始していた場合と比べ、多良木地点における水位が38cm低減していたと推定。

19日2時時点の状況

①ダム上流域の降雨及びダムへの流入量

3時の降雨予測は36.0mmであるものの、その後の雨量は減少傾向であった。また、900m³/sだった流入量も600m³/s台まで低下する見込みであった。

	19日0時	19日1時	19日2時	19日3時	19日4時	19日5時
雨量	20.0mm	5.0mm	6.0mm	36.0mm	12.0mm	1.0mm
流入量	901m ³ /s	894m ³ /s	974m ³ /s	854m ³ /s	658m ³ /s	622m ³ /s

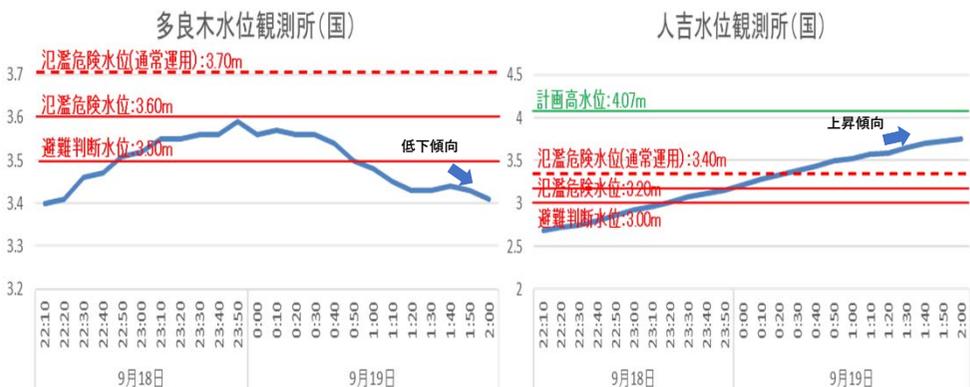
②ダムの空き容量

貯留が進み、空き容量が減少していたものの、約255万m³を残していた。

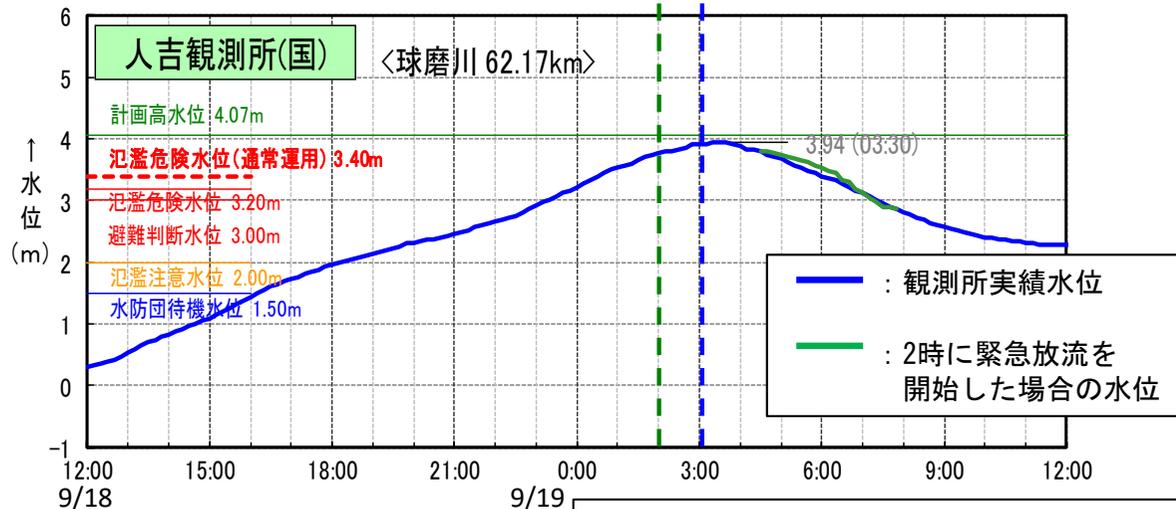
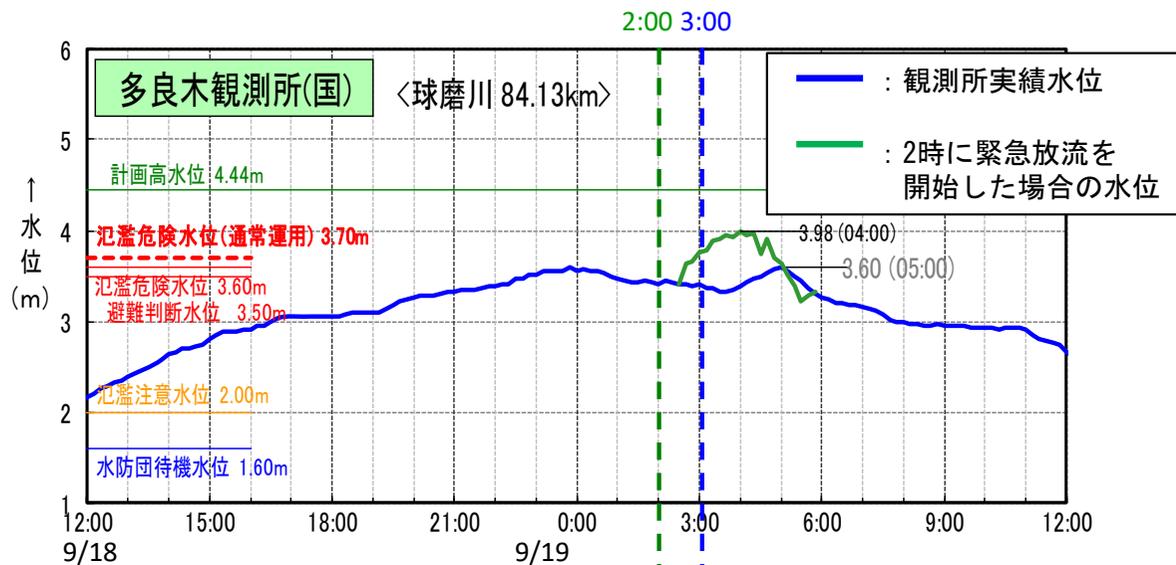
19日0時	19日1時	19日2時
約531万m ³ ↓	約405万m ³ ↓	約255万m ³ ↓

③ダム下流河川の水位

多良木水位観測所の水位は低下傾向であったが、人吉水位観測所の水位は氾濫危険水位を超えて、さらに上昇傾向であった。



市房ダム緊急放流 (9/19 2時頃予定→3時頃開始)



※本資料の数値は「速報値」であり、今後変更の可能性がある。